

平成27年度第1回瑞浪市総合教育会議 会議録

日 時 平成27年5月28日(木) 15時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

出席者 (構成員)

市長	水野光二
教育委員長	水野昌代
教育委員長職務代理	加藤博之
教育委員	矢野元子
〃	五嶋久年
教育長	平林道博

(事務局)

事務局長	伊藤正徳
事務局次長	藤井雅明
教育総務課長	酒井浩二
社会教育課長	柴田宏
スポーツ文化課長	工藤将哉
企画政策課長	小栗英雄

傍聴者 無し

報道関係者 1名

議 事

- (1) 瑞浪市総合教育会議設置要綱(案)について
- (2) 教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な大綱の制定について

○伊藤事務局長

これより、平成27年度第1回瑞浪市総合教育会議を開催いたします。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、レジュメに沿って進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、開会に当たりまして、水野市長よりご挨拶を申し上げます。

○水野市長

教育委員の皆さま、本日は第1回の総合教育会議にお集まりをいただきありがとうございます。

教育委員会の皆さまには、日ごろより子供たちの教育の充実・発展・健全育成のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、この総合教育会議についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律がこの4月1日に施行されたことに伴い、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進をはかるための、協議・調整の場としてすべての地方公共団体において創設され、瑞浪市においても第1回目を開催するものでございます。

瑞浪市においては、教育委員会とは十分意思疎通は図られているものと考えていますが、これを期に教育委員の皆さんとは一層議論を交わしながら、瑞浪市の教育の方向性をしっかりと導き出し、教育の向上に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

現在、瑞浪市では「中学校の統合再編」について、教育委員の皆様にご尽力をいただいて、市長部局といたしましても連携を取らせていただく中、難題であったにもかかわらずここまで事業を運ぶことが出来ました。市長としての2期目のマニフェストに掲げたそのことが達成出来つつあるのも教育委員会の委員の皆様のご尽力の賜物であると思っています。

地方創生が叫ばれている中、改めて「瑞浪の良さは何か」、ということ考えた時、人口は4万人を切る地方都市であるが、陶磁器という素晴らしい地場

産業はある。大きな企業があるまちではないが、「自然が豊かで住みやすく、それに伴い教育環境が整っているまち」であると思っている。教育環境においては、幼児教育から小中学校、高校、大学まで揃っており、特に代表的な私立の高校が2校あり、県下では1，2位を誇れる他市には無い教育環境の整っていることが瑞浪市の「魅力」であり、「宝」として今後瑞浪市の発展のためにも、この教育環境を武器として他市と競争する中で人口増加が図られるよう、教育委員の皆様には、この素晴らしい教育環境を更にさらに大きく拡充していただいてもっと魅力的な教育環境の整った瑞浪市になるように、この会議で意見交換をして市長部局と一緒に協力してやっていかねばならない所は協力してやっていきたいと思っているのでよろしくお願いいたします。

瑞浪市、瑞浪市の子どもにとって大変意義ある会議になるよう祈念してあいさつにかえさせていただきます。

○伊藤事務局長

ありがとうございました。

つづきまして、水野教育委員長からごあいさつをいただきます。

○水野教育委員長

教育委員会制度は、戦後、教育行政の地方分権、民主化を目的として導入された制度であり、もとより教育行政の政治的中立性、継続性・安定性を担保しつつ、地域住民の意向を反映することをその趣旨とするものでありましたが、時代を経る中で、我が国を取り巻く情勢は激しく変化し、既存の固定観念にとらわれない新たな教育行政の展開が必要とされ、継続性・安定性よりむしろ、スピード感のある変化が望まれております。

そのような環境において、市長さんと教育委員会の意思疎通を十分に行い、地域の教育の課題やあるべき姿を共有する場として、またより一層民意を反映した教育行政の推進を図る場として総合教育会議が設けられたことは、非常に意義深いものと感じております。

本日開催される第1回の瑞浪市総合教育会議が、市長さんと瑞浪の教育の今後について、率直に意見交換をし、思いを一つにするよい機会だと受け止め、私ども教育委員会も、市民の信頼と期待に応えるべく、引続きその責務を果たしていきたいと考えております。

本会議が、有意義なものとなりますことをご期待申し上げ、私からの挨拶といたします。

○伊藤事務局長

ありがとうございました。

それでは、これより協議事項に移らせていただきます。

協議事項（１）『瑞浪市総合教育会議設置要綱(案)について』 事務局より説明をさせていただきます。

○酒井教育総務課長

教育総務課長の酒井と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、『瑞浪市総合教育会議設置要綱（案）について』説明させていただきます。

お手元の資料１をご覧ください。

この要綱(案)は、瑞浪市総合教育会議の運営に関し、必要な事項を定めております。

まず、第１条においては、『設置』について規定しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第１項の規定に基づき、市長と瑞浪市教育委員会が円滑に意思疎通を図り、瑞浪市の教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと連携して効果的な教育行政を推進していくため、瑞浪市総合教育会議を設置するものとする。というものでございます。

第２条では、『所掌事務』を規定しており、

一つ目が瑞浪市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、

二つ目が瑞浪市の教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、

三つ目に児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

これら三つの事項に対し、協議及び事務の調整を行うものでございます。

次に第３条では、『組織』について規定しており、会議は市長及び教育委員会をもって構成するとしております。第４条では、『会議』について規定しており、会議は市長が招集し、会議の議長となる。としております。

次に、第5条で『意見の聴取』について、第6条では、『会議の公開』について規定しており、会議は原則、公開としております。

また、第7条では『議事録』について規定しており、議事録は遅滞なく公表するものとしております。

第8条では総合教育会議の『庶務』を教育総務課において処理するものとしております。

第9条では、補足について規定し、附則において、この要綱は告示の日から施行するものとしております。

以上で説明とさせていただきます。

○伊藤事務局長

只今、ご説明しました要綱(案)につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。よろしければ、会議の運営につきましてはこの原案のとおりとし、今後はこの要綱に基づき、会議を運営させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○全員

異議なし。

○伊藤事務局長

ありがとうございます。

それでは、原案について、ご承認をいただきましたので、会議の進行につきましては、要綱第4条第1項の規定に基づき『市長が会議の議長となる』としておりますので、これからの会議の進行につきましては市長に議長をお願いしたいと思います。

それでは、市長、お願いいたします。

○水野市長

それでは、要綱に基づいて、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

協議事項2 『教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な大綱の制

定について』協議させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3では、大綱の策定等について定められており、そこには、『地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする』としております。

瑞浪市においては、昨年度、第6次瑞浪市総合計画を策定しており、その策定時期に合わせて、瑞浪市教育振興基本計画『みずなみ教育プラン』を策定しております。この『みずなみ教育プラン』の基本理念、基本目標や基本的視点を大綱として位置づけることができると考えられることから、「みずなみ教育プラン」をもって大綱に代えたいと考えますが、いかがでしょうか。

また、大綱が対象とする期間については、法律に明記はありませんが、市長の任期が4年であること、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であること、現在の『みずなみ教育プラン』の前期計画が平成30年度までとなっていることから、平成30年度までの4年間としたいと考えています。

では、今、一度ここで、内容を確認する意味で、事務局より説明を求めます。

○藤井事務局次長

教育委員会事務局次長の藤井と申します。

『みずなみ教育プラン』について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

『みずなみ教育プラン』は、教育基本法を踏まえ、瑞浪市における教育の今後10年間の基本的な事項を定めたものです。瑞浪市における教育の現状と課題、多様な教育ニーズを明らかにしながら、市として今後到達すべき教育の姿を設定しております。そして、課題分野別の方針と目標の実現に向けて、施策を総合的に推進していくこととしております。

この教育プランは、瑞浪市が平成26年度を初年度として10年間のスパンで取り組む「瑞浪市第6次総合計画」における教育分野の個別計画としても位置付けられており、瑞浪市第6次総合計画が目指す「市民と行政の協働によるまちづくり」の一翼を教育行政としても担うものです。

『みずなみ教育プラン』では、まず、その基本理念を掲げ、基本理念を実現するために基本目標を5つ掲げております。そして、基本目標を達成するため23の施策を策定しております。

『みずなみ教育プラン』の基本理念は、「夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育」となっております。

「夢」・・・瑞浪の教育は、困難に負けず、自ら問題解決を図りながら夢に向かって果敢に挑戦する子を育みます。

「生きがい」・・・瑞浪の教育は、家庭や地域を大切にしながら、生きがいをもって、いきいきと暮らす市民を育みます。

「誇り」・・・瑞浪の教育は、子どもから高齢者まで市民全員が、教育の様々な過程において、地域への愛着や誇りを育む教育を推進します。

基本理念を実現するための、**基本目標**は次の5つです。

1 「たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進」では、

子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力を育てるために、幼児期における教育の充実を図るとともに、知・徳・体の調和のとれた学校教育の推進。幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携強化や中学校統合の円滑かつ効果的な推進を図るとしております。

2 「ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進」では、

ライフステージに対応した学びの場や子どもたちの成長のための環境の充実。高齢者やシニア世代などを活用した活力ある地域づくり。また、生涯学習に関わる指導者の育成やボランティア活動の充実を図るとしております。

3 「誰もが気軽にスポーツを親しめる生涯スポーツの推進」では、

市民誰もが、気軽に、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツの機会の充実。多くの市民にスポーツの魅力を発信するとともに、地域スポーツの推進。また、スポーツ少年団やクラブなど児童生徒を対象としたスポーツ環境の充実を図るとしております。

4 「郷土愛を育む文化・芸術の振興」では、

地域一体となって、文化財の保存と活用を推進。文化財の保存の活動に関わる人材の育成などの推進。また、市民が身近に歴史・文化・芸術に触れられる機会を充実させるとともに、文化施設の充実をはかるとしております。

5 「子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化」では

幼稚園・学校、家庭、地域がそれぞれに連携を強化していくことによって、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図るとしております。

以上、簡単ではございますが、『みずなみ教育プラン』の基本理念、基本目標の説明とさせていただきます。

○水野市長

ありがとうございます。

『みずなみ教育プラン』をもって、大綱とすることにご意見ありますか。

○全員

異議なし。

○水野市長

それでは、『みずなみ教育プラン』をもって、大綱といたします。

また、大綱の対象とする期間についても、平成30年度までといたします。

本日の協議事項は以上となります。

皆さまのご協力が無事終了することができました。

これをもって、議長の任を解かせていただきます。

○伊藤事務局長

市長、議長役お疲れ様でした。

それでは、次にその他について、事務局より説明をお願いいたします。

○酒井教育総務課長

今回の総合教育会議についてですが、市長あるいは教育委員会が協議したい事項ができた時、あるいは、緊急事態が生じた時、随時開催されるものとしております。当市の状況も当然ですが、他市の状況等も確認しながら、必要に応じて、事務局より連絡をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○伊藤事務局長

では、これをもちまして第1回瑞浪市総合教育会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

次回開催は、事務局より後日連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

《平成27年度 第1回総合教育会議 15時55分閉会》